

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号、その後の改正を含む。以下「PFI法」という。）第11条第1項の規定により、「京都大学（南部）医薬系総合研究棟施設整備事業」（以下「本事業」という。）に係る事業者の選定に関する客観的な評価結果をここに公表する。

平成27年 7月30日

国立大学法人京都大学 学長 山極 壽一

# 京都大学(南部)医薬系総合研究棟施設整備事業

## 審査講評

平成27年7月30日

京都大学(南部)医薬系総合研究棟施設整備事業に係る提案審査委員会

## < 目 次 >

1	事業概要	1
(1)	事業名称	1
(2)	公共施設等の管理者等	1
(3)	敷地の概要	1
(4)	事業方式	1
(5)	事業の範囲	1
(6)	事業期間	2
(7)	事業の実施	2
2	経緯	3
(1)	落札者決定までの主な経緯	3
(2)	事業者選定方式	3
(3)	事業者選定方法	3
(4)	事業者選定の体制	4
3	競争参加資格確認審査（第一次審査）等	4
(1)	競争参加資格確認審査（第一次審査）	4
(2)	入札参加グループ（入札参加者）	（受付順） 4
4	提案内容審査（第二次審査）	5
(1)	入札金額適格審査	5
(2)	基礎項目適格審査	5
(3)	加点項目審査	5
(4)	総合評価	6
(5)	V F M評価	6
5	落札者の提案概要	7
(1)	スケジュール（予定）	7
(2)	医薬系総合研究棟の概要	7
6	審査講評	7
(1)	総合講評	7
(2)	個別講評	7
(3)	優秀提案者の選定	1 1

## 1 事業概要

### (1) 事業名称

京都大学（南部）医薬系総合研究棟施設整備事業

### (2) 公共施設等の管理者等

国立大学法人京都大学 学長 山極 壽一

### (3) 敷地の概要

敷地の概要は下表のとおりである。

事業場所	京都府京都市左京区吉田下阿達町（京都大学薬学部構内）
敷地面積	19,339.17㎡
前面道路	東側 8.0m、北側 10.5m
用途地域	第一種中高層住居専用地域
建ぺい率	60%
容積率	200%
その他	20m第1種高度地区、山並み背景型美観地区 眺望景観保全地区（近景・遠景デザイン保全区域） 屋外広告物条例 第2種地域

### (4) 事業方式

本事業は、PFI法に基づき実施するものとし、選定事業者は、医薬系総合研究棟（以下「本施設」という。）の施設整備業務（設計（VE提案による変更設計を伴う場合に限る。）、建設等）を実施した後、大学に当該本施設の所有権を引渡し、事業期間中に係る本施設、薬学部総合研究棟、薬学部本館（以下、本施設に、警備業務のみの対象となる薬学部総合研究棟、薬学部本館を加えて「本施設等」という。）の維持管理業務、並びに、本施設の付帯事業（付帯事業提案による付帯事業を伴う場合に限る。）を実施するBTO（Build Transfer Operate）方式とする。

土地は、本体事業の実施に必要な範囲を選定事業者は無償で貸与する。なお、付帯事業（付帯事業提案による付帯事業を伴う場合に限る。）の実施に伴う土地の貸し付けは予定していない。

### (5) 事業の範囲

特定事業を実施する民間事業者（以下「選定事業者」という。）は、PFI法に基づき、以下に掲げる本体事業に係る本施設の施設整備業務（設計（VE提案による変更設計を伴う場合に限る。）、建設等）及び本施設等の維持管理業務、並びに、付帯事業（付帯事業提案による付帯事業を伴う場合に限る。）とともに、これらを実施する上で必要となる業務を行う。選定事業者が実施する本事業の主な範囲は以下のとおりである。

#### 1) 本体事業

##### ① 本施設の施設整備業務

ア 事前調査（大学が提示する以外の地質調査等を含む。）業務及びこれらを実施する上で必要となる業務

イ 設計（VE提案による変更設計を伴う場合に限る。）業務及びこれらを実施する上で必要となる業務

ウ 建設業務及びこれらを実施する上で必要となる業務

- エ 工事監理業務及びこれらを実施する上で必要となる業務
- オ 周辺家屋影響調査・対策業務及びこれらを実施する上で必要となる業務
- カ 電波障害調査・対策業務及びこれらを実施する上で必要となる業務
- キ 各種申請等業務及びこれらを実施する上で必要となる業務

② 本施設等の維持管理業務

- ア 建物保守管理業務（本施設を対象とし、点検・保守・修繕・更新その他の一切の保守管理業務を含む。）
- イ 建築設備保守管理業務（本施設を対象とし、設備運転・監視・点検・保守・修繕・更新その他の一切の保守管理業務を含む。）
- ウ 外構施設保守管理業務（本施設を対象とし、点検・保守・修繕・更新その他一切の保守管理業務を含む。）
- エ 清掃業務（本施設を対象とし、建築物内部及び外部・ガラス（内外）の清掃業務を含む。）
- オ 警備業務（本施設等を対象とし、原則として機械警備とする。）

※1 維持管理業務に係る光熱水費は、本事業のサービス購入費に含めず、大学の直接の負担とする。

※2 大規模修繕（大規模修繕とは、大学が自らの事由により別途発注する大規模な修繕をいう。）は、本事業の事業期間中の実施は予定していない。なお、入札説明書等（主に要求水準書）に示す機能を維持するために行う修繕・更新は、その規模に係わらず、すべて選定事業者が行う業務範囲とする。

**2) 付帯事業（付帯事業提案による付帯事業を伴う場合に限る。）**

① 付帯事業（入札参加者の提案（任意）とする。）

- ア 大学から本施設の長期貸付を受ける付帯事業  
大学から本施設のうち「交流スペース（アウトリーチエリア）」、「リフレッシュスペース（各階）」、「その他の共用部分」の一部の長期貸付を受けて、付帯事業の施設整備業務、維持管理業務、運営業務及びこれらを実施する上で必要となる業務を行う。
- イ 大学から本施設の一部貸付を受ける付帯事業  
大学から本施設のうち「交流スペース（アウトリーチエリア）」、「リフレッシュスペース（各階）」、「その他の共用部分」の一部の一部貸付を受けて、付帯事業の運営業務及びこれらを実施する上で必要となる業務を行う。
- ウ 大学から本施設の長期貸付及び一部貸付を受けない付帯事業  
大学から本施設の長期貸付及び一部貸付を受けないで、付帯事業の運営業務及びこれらを実施する上で必要となる業務を行う。

**(6) 事業期間**

事業契約締結の日から平成42年3月31日まで（約15年間）

**(7) 事業の実施**

落札者は特別目的会社を設立し、事業契約を締結し、事業を実施する。

## 2 経緯

### (1) 落札者決定までの主な経緯

落札者決定までの主な経緯は以下のとおりである。

年・月・日	内 容
平成27年 2月23日～3月23日	(1) 入札公告及び入札説明書等の公表
2月27日	(2) 入札説明書等に関する説明会
3月 5日～3月 9日	(3) 入札説明書等に関する質問（1回目）の受付
3月17日	(4) 入札説明書等に関する質問回答（1回目）の公表
3月19日～3月23日 (4月24日～4月28日)※	(5) 参加表明書及び競争参加資格確認申請書の受付 ※設計に当たる者、付帯事業に当たる者の追加申請書の受付
3月27日 (5月11日)※	(6) 競争参加資格確認審査の結果の通知 ※設計に当たる者、付帯事業に当たる者の追加審査の結果の通知
3月26日～3月30日	(7) 入札説明書等に関するV E 提案・付帯事業提案の受付
4月 3日	(8) 入札説明書等に関する個別対話の開催
4月13日～4月15日	(9) 入札説明書等に関するV E 提案(改定)・付帯事業提案(改定)の受付
4月23日	(10) 入札説明書等に関するV E 提案(採否)・付帯事業提案(採否)の通知
4月30日～5月 7日	(11) 入札説明書等に関する質問（2回目）の受付
5月15日	(12) 入札説明書等に関する質問回答（2回目）の公表
6月 1日～6月 3日	(13) 入札書等及び提案書の受付
6月 3日	(14) 入札書の開札
6月16日	(15) プレゼンテーション・ヒアリング・落札者の選定
6月19日	(16) 落札者の決定・公表

### (2) 事業者選定方式

本事業を実施する事業者には、施設整備段階から維持管理・付帯事業段階の各業務を通じて、効率的・効果的かつ安定的・継続的なサービスの提供を求めるものであり、事業者の幅広い技術的能力及び総合力が必要となってくる。したがって、事業者の選定を行うに当たっては、入札金額とともに、事業能力、施設整備能力及び維持管理・付帯事業能力等のその他の条件を総合的に評価し落札者を決定する、総合評価落札方式による一般競争入札をもって行う。

### (3) 事業者選定方法

事業者の選定は、二段階の審査により実施し、第一次審査として競争参加資格確認審査、第二次審査として提案内容審査（入札金額の適格審査、基礎項目の適格審査、加点項目の審査、総合評価値の算定）を行う。なお、競争参加資格確認審査は、提案内容審査のための入札書等及び提案書を受け付ける入札参加者を選定するためにのみ行うものであって、競争参加資格確認審査の具体的な内容を提案内容審査に持ち越さないものとする。

#### (4) 事業者選定の体制

大学が設置した外部の学識経験者及び大学の職員で構成する「京都大学（南部）医薬系総合研究棟施設整備事業に係る審査委員会」（以下「審査委員会」という。）は、落札者決定基準を審議・決定するとともに、入札参加者より提出された入札書等及び提案書の審査を行い、優秀提案者を選定する。なお、審査委員会は下表の7名の委員で構成され、審議内容は原則として非公開とする。

審査委員会の審査委員

役 割	氏 名	所 属 ・ 職 名
委 員 長	佐藤 直樹	京都大学理事／副学長（施設担当）
委 員  (五十音順)	大西 有三	関西大学環境都市工学部 特任教授
	金子 周司	京都大学薬学研究科教授
	金 一寿	金一寿公認会計士事務所公認会計士・税理士
	長澤 公洋	京都大学財務部部長
	萩原 正敏	京都大学医学研究科教授
	山下 隆幸	京都大学施設部部長

（平成27年4月1日）

### 3 競争参加資格確認審査（第一次審査）等

#### (1) 競争参加資格確認審査（第一次審査）

競争参加資格の確認審査は、入札参加者が備えるべき競争参加資格の要件を満たしているかどうかの確認を行うものであり、1項目でも要件を満たしていない場合は、当該入札参加者を欠格とする。

平成27年3月23日までに2グループの応募があり、いずれの入札参加グループ（入札参加者）も入札説明書に規定されている資格及び実績等の競争参加資格の要件を満たしていることを確認し、平成27年3月27日に通知した。

#### (2) 入札参加グループ（入札参加者）

（受付順）

競争参加資格が確認され、平成27年6月3日までに入札書等及び提案書を提出した入札参加グループ（入札参加者）は以下のとおりである。

入 札 参 加 グ ル ー プ 名	代 表 企 業	構 成 員	協 力 会 社
清 水 建 設 グ ル ー プ	清水建設株式会社	日本管財株式会社	株式会社梓設計大阪支社
浅 沼 組 グ ル ー プ	株式会社浅沼組	近鉄ビルサービス株式会社	株式会社大建設計、サントリーコーポレートビジネス株式会社、株式会社トーエネック、須賀工業株式会社

## 4 提案内容審査（第二次審査）

### (1) 入札金額の適格審査

入札金額の適格審査は、入札書に記載された入札金額が予定価格の範囲内であるかどうかの確認を行うものであり、予定価格を超える場合は、当該入札参加者を失格とする。

平成27年6月3日までに2グループの入札があり、いずれの入札参加グループ（入札参加者）も入札金額が予定価格の範囲内であることを確認した。

### (2) 基礎項目適格審査

基礎項目の適格審査は、入札金額が予定価格の範囲内であることが確認された入札参加グループ（入札参加者）より提出された提案書の内容が、入札説明書等で規定されている要求水準のうち基礎項目を全て充足しているかについて審査を行うものであり、基礎項目を全て充足している場合は適格とし、配点100点を付与する。1項目でも基礎項目を充足していない場合又は基礎項目について記載のない場合は、当該入札参加グループ（入札参加者）を失格とする。

平成27年6月16日の審査委員会において、いずれの入札参加グループ（入札参加者）の提案書の内容も基礎項目を充足していることを確認し、各入札参加グループ（入札参加者）に配点100点を付与した。

### (3) 加点項目審査

加点項目の審査は、基礎項目適格審査において配点を付与された入札参加グループ（入札参加者）より提出された提案書の内容について、落札者決定基準に示す加点項目、審査基準及び評価水準（加点比率）に応じて配点（加点）を付与するものであり、配点の合計は100点満点とする。

平成27年6月16日の審査委員会において、各入札参加グループ（入札参加者）より提出された提案書の内容について、大学が提示した要求水準を超える優れた提案であるかどうかを落札者決定基準に基づき審査し、優れた提案であると評価した場合には、加点項目毎に加点を行った。加点項目審査の結果は以下のとおりである。

加点項目		配点	1グループ 清水建設 グループ	2グループ 浅沼組 グループ	
1) 事業計画に関する事項	①事業収支計画に関する事項	8	4.43	2.57	
	②事業継続に関する事項	7	4.00	2.63	
2) 施設整備業務に関する事項	①VE提案に関する事項	10	6.07	4.29	
	②実施体制に関する事項	5	2.32	1.79	
	③施工に関する事項	ア実施内容(各工種)の適切性	7	4.00	2.25
		イ品質管理の適切性	10	6.61	2.50
		ウ工程管理(移転業務との調整を含む)の適切性	5	3.04	1.61
		エ周辺環境への配慮の適切性	4	2.50	1.57
オ環境負荷の低減(LCCO <sub>2</sub> の低減等)		4	2.43	1.29	



3) 維持管理業務に関する事項	①実施体制に関する事項		5	2.86	2.41
	②実施内容等に関する事項	ア実施内容の適切性	6	3.11	2.36
		イ品質管理の適切性	6	2.36	2.36
		ウ環境負荷の低減(LCCO <sub>2</sub> の低減等)	2	0.93	0.86
		エ経済性(LCCの低減等)	3	1.07	1.07
		オ維持管理業務全体での有効性	3	1.55	1.18
4) 付帯事業に関する事項	ア付帯事業(任意)		15	8.84	4.82
合 計			100	56.12	35.56

#### (4) 総合評価

総合評価の結果は下表のとおりであり、清水建設グループを優秀提案者として選定し、落札者として決定した。

項 目	グループ	1 グループ 清水建設グループ	2 グループ 浅沼組グループ
基礎項目 [ A ]		100.00	100.00
加点項目 [ B ]		56.12	35.56
合計 [ A + B ]		156.12	135.56
入札金額 [ C ] (円)		6,190,816,636	6,417,443,100
総合評価値 [ (A+B) / C × 10 <sup>10</sup> ]		252.18	211.24
順位		[ 1 ]	[ 2 ]

※ 総合評価値は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表記している。

※ 入札金額は消費税及び地方消費税抜き価格である。

#### (5) VFM評価

落札者の提案に基づきVFMの評価を行った結果、約12.0%となることが確認された。

## 5 落札者の提案概要

### (1) スケジュール（予定）

- |                   |                        |
|-------------------|------------------------|
| 1) 事業契約の締結        | 平成27年 8月               |
| 2) 設計及び建設期間       | 平成27年 8月 ～平成29年 3月31日  |
| 3) 施設の供用開始        | 平成29年 4月1日             |
| 4) 維持管理及び付帯事業運営期間 | 平成29年 4月1日～平成42年 3月31日 |

### (2) 医薬系総合研究棟の概要

- |         |                |
|---------|----------------|
| 1) 構造種別 | 鉄筋コンクリート造・直接基礎 |
| 2) 階数   | 地下2階/地上5階      |
| 3) 敷地面積 | 19,339.17㎡     |
| 4) 延べ面積 | 11,888.10㎡     |

## 6. 審査講評

### (1) 総合講評

本事業は、対象となる業務として、本施設の施設整備業務及び維持管理業務とともに、任意の付帯事業運営業務を含んでいる。また、施設整備業務のうち設計業務においては、広範かつ高度なVE提案を求めている。このような難しい提案条件に対し、いずれの入札参加グループ（入札参加者）の提案も、意欲的な取り組みにより独自の強みを生かすとともに、大学との個別対話等での意思疎通を踏まえて、民間事業者ならではの創意工夫を大いに発揮したものであり、その熱意等に敬意を払うところである。

加点項目審査においては、個別講評にもあるように、各入札参加グループ（入札参加者）の特徴を生かした提案により差異がみられたが、いずれの提案も完成度が高く、すぐにでも実現できる優れた提案であったといえる。

なお、優秀提案者である1グループの提案の実施にあたっては、当該提案をよりよいものとするために、事業期間にわたっての大学との協働（コミュニケーション、コラボレーション）に努めていただくことを期待する。

### (2) 個別講評

各入札参加グループ（入札参加者）の提案に関して、特記すべき事項は次のとおりである。

#### 1) 事業計画に関する事項

##### ① 事業収支計画に関する事項

##### ア 資金調達等の確実性、事業収支の安定性

##### <1グループ>

- 金融機関等の効果的な選定、金融機関等からの関心表明書等の取得、構成員及び協力会社等による入札前協定書の締結、劣後融資及び劣後融資枠の設定、これらのなど、資金調達等の確実性、事業収支等の安定性に配慮した提案となっている。

##### <2グループ>

- 金融機関等からの関心表明書等の取得、構成員及び協力会社等による入札前協定書の締結、劣後融資及び劣後融資枠の設定など、資金調達等の確実性、事業収支等の安定性に配慮した提案となっている。

② 事業継続に関する事項

ア 事業継続の安定性

< 1 グループ >

- ・ バックアップサービスの確保、セルフモニタリング委員会によるリスク管理体制、事業終了時の維持管理業務引継ぎ体制、各種保険への付保など、事業継続の安定性に配慮した提案となっている。

< 2 グループ >

- ・ バックアップサービスの確保、S P C 運営会議によるリスク管理体制、各種保険への付保など、事業継続の安定性に配慮した提案となっている。

2) 施設整備業務に関する事項

① V E 提案に関する事項

ア V E 提案の有効性

< 1 グループ >

- ・ 発電機を将来拡張が可能な屋上設置とし、地下2階の実験エリアを拡張している。
- ・ 内装材の材料や納まりを変更し、実験室系や共用部を高品質化している。
- ・ 床型枠に工業化工法を採用し、環境負荷の低減に努めている。
- ・ L C C O<sub>2</sub>やL C C の低減において、具体的かつ有効な提案をしている。

< 2 グループ >

- ・ 水分が生じる内装床を防水系塗装とし、耐久性や快適性を高めている。
- ・ 内装材の材料を変更し、耐薬品性や抗菌性、汚染制御や除去効果を高めている。
- ・ ピットスラブ下を型枠兼用型断熱材とし、環境負荷の低減に努めている。

② 実施体制に関する事項

ア 実施体制の適切性

< 1 グループ >

- ・ 総括代理人による一元管理体制、P F I 事業実績や教育研究施設実績を豊富に有する業務責任者の配置など、実施体制の適切性に配慮した提案となっている。

< 2 グループ >

- ・ 統括責任者による窓口一本化体制、P F I 事業実績や公共病院実績を有する業務責任者の配置など、実施体制の適切性に配慮した提案となっている。

③ 施工に関する事項

ア 実施内容（各工種）の適切性

< 1 グループ >

- ・ 大学関係車両や通行者と工事車両の交錯の回避、隣接する建物への採光防音シートの設置、安全性や作業性を高める土工事・山留め工事（工法）の採用など、実施内容（各工種）の適切性に配慮した提案となっている。

< 2 グループ >

- ・ 誘発目地にひび割れ誘導工法の採用など、実施内容（各工種）の適切性に配慮した提案となっている。

イ 品質管理の適切性

< 1 グループ >

- ・ 重点管理項目（コンクリートの品質、動物飼育エリアの気密性、MRI室のシールド性能）の設定と専門部会の設置、重点管理項目に対する具体的かつ有効な提案、三次元CADやCGによる施工性の確認など、品質管理の適切性に配慮した提案となっている。

< 2グループ >

- ・ 品質管理（品質管理体制、施工管理規定、品質検査等）手法の導入、SPC品質管理委員会の設置など、品質管理の適切性に配慮した提案となっている。

ウ 工程管理（移転業務との調整を含む）の適切性

< 1グループ >

- ・ 工程管理の手法と遅延防止の対策、移転支援チームの設置、品質確保が可能な工期短縮提案など、工程管理（移転業務との調整を含む）の適切性に配慮した提案となっている。

< 2グループ >

- ・ 総合管理工程表による工程管理、SPC工程管理委員会の設立など、工程管理（移転業務との調整を含む）の適切性に配慮した提案となっている。

エ 周辺環境への配慮の適切性

< 1グループ >

- ・ 騒音・振動への対策、各種工法の変更による工事車両台数の大幅削減など、周辺環境への適切性に配慮した提案となっている。

< 2グループ >

- ・ 周辺交通の予測及び把握と対策、騒音・振動・粉塵への対策など、周辺環境への適切性に配慮した提案となっている。

オ 環境負荷の低減（LCCO<sub>2</sub>の低減等）

< 1グループ >

- ・ 使用材料による環境負荷の低減、施工における環境負荷の低減、工事車両の削減による環境負荷の低減など、環境負荷の低減（LCCO<sub>2</sub>の低減等）に配慮した提案となっている。

< 2グループ >

- ・ 使用材料（仮設資材等）や使用機器（建設機械等）の選定、生材のリデュースや発生材のリサイクルなど、環境負荷の低減（LCCO<sub>2</sub>の低減等）に配慮した提案となっている。

### 3) 維持管理業務に関する事項

#### ① 実施体制に関する事項

##### ア 実施体制の適切性

< 1グループ >

- ・ 維持管理業務総括責任者（常駐配置）による一元窓口体制、維持管理担当企業による現場支援体制など、実施体制の適切性に配慮した提案となっている。

< 2グループ >

- ・ 統括責任者（常駐配置）による日常管理体制、担当企業による業務バックアップ体制など、実施体制の適切性に配慮した提案となっている。

## ② 実施内容等に関する事項

### ア 実施内容の適切性

#### < 1 グループ >

- ・ 一般的な提案であるが、各業務の実施内容について具体的かつ有効な提案となっているとともに、建物データ管理の適正化による業務品質の向上、事業終了時の修繕計画策定など、実施内容の適切性に配慮した提案となっている。

#### < 2 グループ >

- ・ 一般的な提案であるが、後方支援部署による定期インスペクションの実施、施設管理データベースの活用による一元管理など、実施内容の適切性に配慮した提案となっている。

### イ 品質管理の適切性

#### < 1 グループ >

- ・ 一般的な提案であるが、維持管理業務計画・修繕計画の定期的な見直し、業務従事者の教育・研修プログラムの実施、人材の継続雇用など、品質管理の適切性に配慮した提案となっている。

#### < 2 グループ >

- ・ 一般的な提案であるが、ISO 27001 情報管理手法の活用、ISO 9001 品質管理手法の活用など、品質管理の適切性に配慮した提案となっている。

### ウ 環境負荷の低減（LCCO<sub>2</sub>の低減等）

#### < 1 グループ >

- ・ 施設整備段階からの維持管理担当企業の参画、大学と事業者が一体となって省エネルギー活動に取り組む委員会の設置など、環境負荷の低減（LCCO<sub>2</sub>の低減等）に配慮した提案となっている。

#### < 2 グループ >

- ・ ISO 14001 環境管理手法の活用など、環境負荷の低減（LCCO<sub>2</sub>の低減等）に配慮した提案となっている。

### エ 経済性（LCCの低減等）

#### < 1 グループ >

- ・ 省エネルギーレポートの提出など、経済性（LCCの低減等）に配慮した提案となっている。

#### < 2 グループ >

- ・ 建物の省エネルギー措置の支援など、経済性（LCCの低減等）に配慮した提案となっている。

### オ 維持管理業務全体での有効性

#### < 1 グループ >

- ・ 一般的な提案であるが、ニーズの把握・分析による継続的改善、個人情報保護の徹底、きめ細かい空調運転による快適空間の提供など、維持管理業務全体での有効性に配慮した提案となっている。

#### < 2 グループ >

- ・ 一般的な提案であるが、快適な環境維持のための環境アンケートの実施など、維

持管理業務全体での有効性に配慮した提案となっている。

#### 4) 付帯事業に関する事項

##### ア 付帯事業（任意）

###### < 1 グループ >

- ・ ケータリングサービスの提供、コンシェルジュの選任、自動販売機の設置など、有人の対応を含めた提案となっている。
- ・ ケータリングサービスの営業時間は、平日 11時から 21時30分まで、コンシェルジュの営業時間は、平日 11時から 17時までとなっている。

###### < 2 グループ >

- ・ 1階アウトリーチエリア内への自動販売機及びセルフ式菓子BOXの設置（無人販売）の提案となっている。

#### (3) 優秀提案者の選定

以上の審査の結果、各入札参加グループ（入札参加者）の提案の基礎項目審査及び加点項目審査の得点合計は、1グループ 156.12点、2グループ 135.56点となった。また、各入札参加グループ（入札参加者）の得点合計を入札金額で除して求めた総合評価値は、1グループ 252.18点、2グループ 211.24点となり、1グループが最も高い総合評価値を取得したことにより同グループを優秀提案者として選定した。

優秀提案者として選定された1グループの提案は、約 12.0%のVFMを達成できるとともに、民間事業者ならではの質の高いサービスの提供がなされることによって、PFI事業としての効果を十分に得られることが期待できる。